

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

大和小田急建設株式会社

連結注記表

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
会社の名称……………株式会社ケンキ

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日で連結決算期と同じであります。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの……………主として期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産

販売用不動産……………個別法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金・不動産事業支出金…個別法による原価法

材料貯蔵品……………移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸事業用倉庫・ビルについては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、全ての債権について個別に回収可能性を検討して計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、実績繰入率による将来の見積補償額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を直接控除しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結貸借対照表の表示方法の変更

「短期貸付金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しました。

(追加情報)

①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.689%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は105,744千円増加し、法人税等調整額は95,886千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債につきましても103,025千円減少し、土地再評価差額は103,025千円増加しております。

③退職金制度の変更

平成24年10月1日に確定給付年金制度を確定拠出年金制度へ移行する予定のため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）を適用しております。

これにより当連結会計年度に「退職給付制度改定損」784,917千円を特別損失に計上し、また退職給付引当金を同額追加計上しております。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,057,457千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券500千円を特別目的会社である吹田キャンパスサービス株式会社、投資有価証券1,000千円を特別目的会社である宇都宮郷の森斎場株式会社、それぞれの金融機関等からの借入金に対して担保提供しております。

(3) 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金3,543千円を相殺して表示しております。

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を固定負債に、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額より1,070,434千円下回っております。

(5) コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	9,000,000千円
実行残高	270,000千円
差引額	8,730,000千円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	173,925千円
支払手形	69,208千円

(7) 保証債務

㈱タカラレーベン	131,360千円（手付金等保証）
㈱オープンハウス・ディベロップメント	73,525千円（手付金等保証）

3. 連結損益計算書関係

工事進行基準による完成工事高 51,767,150千円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 21,720,000株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 10,483株

(3) 配当に関する事項

平成23年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 108,550千円

1株当たり配当額 5円00銭

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月29日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 108,547千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円00銭

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月28日

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産	千円	千円	千円
①現金預金	2,514,245	2,514,245	—
②受取手形・完成工事未収入金等	21,355,068	21,355,068	—
③投資有価証券	2,972,374	2,972,374	—
負債			
④支払手形・工事未払金等	20,690,164	20,690,164	—
⑤短期借入金	12,409,000	12,409,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金預金、並びに②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

④支払手形・工事未払金等、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額457,851千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産関係

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時価
14,465,253千円	12,874,644千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はダイワロイネットホテル横浜関内ビルの取得（3,352,085千円）であり、主な減少額は新宿東南口土地の売却（1,045,664千円）によるものであります。

7. 1株当たり情報

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 521円84銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 14円58銭 |

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

9. その他

該当事項はありません。

個別注記表

（自 平成23年4月1日）
（至 平成24年3月31日）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金・不動産事業支出金…個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸事業用倉庫・ビルについては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、全ての債権について個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 完成工事補償引当金……………完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に充てるため、実績繰入率による将来の見積補償額を計上しております。

- ③ 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。
なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を直接控除しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 貸借対照表の表示方法の変更
「短期貸付金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しました。

(追加情報)

①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.689%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は105,744千円増加し、法人税等調整額は95,886千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債につきましても103,025千円減少し、土地再評価差額は103,025千円増加しております。

③退職金制度の変更

平成24年10月1日に確定給付年金制度を確定拠出年金制度へ移行する予定のため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）を適用しております。

これにより当事業年度に「退職給付制度改定損」784,917千円を特別損失に計上し、また退職給付引当金を同額追加計上しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,165,062千円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
投資有価証券500千円を特別目的会社である吹田キャンパスサービス株式会社、投資有価証券1,000千円を特別目的会社である宇都宮郷の森斎場株式会社、それぞれの金融機関等からの借入金に対して担保提供しております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 3,867,393千円 |
| 短期金銭債務 | 460,166千円 |
- (4) 事業用土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を固定負債に、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。
再評価を行った年月日……平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額より1,070,434千円下回っております。
なお、土地再評価差額金については、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。
- (5) コミットメントライン契約
運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。
当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 9,000,000千円 |
| 実行残高 | 270,000千円 |
| 差引額 | 8,730,000千円 |
- (6) 期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 173,925千円 |
| 支払手形 | 69,208千円 |
- (7) 保証債務
- | | |
|--------------------|-------------------|
| ㈱タカラレーベン | 131,360千円（手付金等保証） |
| ㈱オープンハウス・ディベロップメント | 73,525千円（手付金等保証） |

3. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	51,482,528千円
(2) 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	12,054,531千円
仕入高	2,902,083千円
その他の営業取引高	3,298,623千円
営業取引以外の取引による取引高	11,432千円

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	10,483株

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
販売用不動産評価損	4,842千円
退職給付引当金超過額	1,419,384千円
投資有価証券評価損	393,320千円
ゴルフ会員権等評価損	66,929千円
工事損失引当金	100,267千円
減損損失	343,916千円
繰越欠損金	577,546千円
その他	132,694千円
小計	3,038,902千円
評価性引当額	△815,054千円
計	2,223,848千円
(2) 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
未収配当金	△17,269千円
その他有価証券評価差額金	△69,586千円
固定資産圧縮積立金	△2,233,902千円
その他	△2,669千円
計	△2,323,427千円

平成24年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表上の以下の項目に含まれております。

平成24年3月31日

流動資産－繰延税金資産	230,074千円
固定負債－繰延税金負債	329,653千円

6. リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等をリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	大和ハウス工業(株)	被所有 直接 33.1%	建設工事の受注 役員の兼任	建設工事の売上	12,053,311	完成工事未収入金	3,471,363
						受取手形	143,142
						未収入金	32,077
						未成工事受入金	379,291
			建設工事費	1,388,293	工事未払金	186,792	
			不動産の賃借	30,685	差入敷金保証金	2,725	
			賃貸不動産の取得	3,298,623	—	—	
主要株主	小田急電鉄(株)	被所有 直接 10.9% 間接 3.3%	建設工事の受注 役員の兼任	建設工事の売上	6,318,978	完成工事未収入金	384,537
						未収入金	5,250
						—	—
						—	—
			賃貸不動産の譲渡	2,233,200	—	—	
			不動産売却益	1,187,266	—	—	
			不動産の取得	250,000	—	—	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 建設工事の受注価格については、見積の提示を行い交渉により決定しております。その他の取引については、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 不動産取引については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ケンキー	所有 直接 100.0%	建設工事の発注 役員の兼任	建設工事の売上	1,220	—	—
				建設工事費	1,443,728	工事未払金	270,747
				電算機等の賃借	39,376	未払金	2,627
				資金の貸付	350,000	短期貸付金	220,000
				業務委託料	9,258	未収収益	810
				受取利息	2,174	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 建設工事の受注価格については、見積の提示を行い交渉により決定しております。その他の取引については、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報

(1) 1株当たりの純資産額

514円48銭

(2) 1株当たりの当期純利益

19円82銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。